

指定更新の流れ

1

事業者への指定更新の手続き案内(通知)



2

事業者からの指定更新書類の提出



3

提出書類の確認及び現地調査の実施



4

福岡県への事前の届出
【介護保険法第78条の2②】

介護保険運営協議会での意見聴取
【介護保険法第78条の2⑥、第115条の12④】

- 事業所が市外にある場合には、事業所所在地の市町村長の同意を得る。
- 市内の事業所に当市以外の被保険者が利用している場合には、当該被保険者の市町村から同意要請がされる。

【介護保険法第78条の2④(4)、第115条の12②(4)】



5

事業者への指定更新の通知



6

公示及び福岡県への届出
【介護保険法第78条の11(1)、第115条の20(1)】